

## 参考資料－4 「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の概要

出典：（一社）公共建築協会「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」  
（令和2年版）

### 成形伸縮目地材

評価の内容（申請資料に基づき、次の事項を確認している。）

#### 1. 評価対象建築材料

評価の対象とした成形伸縮目地材は、標準仕様書9章2節に規定する成形伸縮目地材としている。

##### 1) 形状による区分

|         |                                                   |
|---------|---------------------------------------------------|
| 付着層タイプ  | 保護コンクリートに対する付着層を備えたキャップと本体を組み合わせ、所定の品質を有する目地材。    |
| アンカータイプ | 保護コンクリートに対するアンカー効果を備えたキャップと本体を組み合わせ、所定の品質を有する目地材。 |

##### 2) 用途による区分

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 高さ可変型 | 高さの可変範囲が20mm以上のもの。 |
| 高さ固定型 | 高さの可変範囲が20mm未満のもの。 |

#### 2. 品質・性能等

##### 1) 材質等

規定された主要資材の材質及び製造メーカーから申請品の製造所への納入ルートを確認している。

##### 2) 寸法等

（1）目地キャップ幅及び目地本体幅は標準仕様書の規定により、そのほかは下記について確認している。

| 項 目                   | 寸 法    | 項 目                  | 寸 法          |
|-----------------------|--------|----------------------|--------------|
| 目地キャップ高さ              | 25mm以上 | 目地ベースの最低かぶり長さ（可変形のみ） | 10mm以上       |
| 目地キャップの最低かぶり長さ（可変形のみ） | 15mm以上 | 目地ベース幅（可変形のみ）        | 目地本体幅＋40mm以上 |

##### （2）寸法許容差

寸法許容差（プラス側は規定しない。）は、下記について確認している。

| 項 目   | 寸法許容差  | 項 目  | 寸法許容差 |
|-------|--------|------|-------|
| キャップ幅 | －2.0%  | 長 さ  | －0.5% |
| 本 体 幅 | －10.0% | ベース幅 | －5.0% |

##### 3) 外観及び機能

- （1）裂けた箇所、切断箇所、折れ曲り、破損箇所がない。
- （2）異常に粘着する部分がない。
- （3）固定時に仕上げに支障をきたす異常な湾曲、起伏がない。
- （4）保護コンクリートの上面から下面まで達するよう、高さの調節が可能である。

##### 4) 性 能

###### （1）目地本体

保護コンクリート層のムーブメントに対して所定の柔軟性等緩衝材としての性能を有しているもの。

###### （2）目地キャップ

所定の寸法安定性、耐荷重性、耐摩耗性、耐衝撃性及び保護コンクリートとの接着性を有し、付着層タイプにおいては水密性のある付着層を組み合わせたもの。

###### （3）ベース

防水層を傷つけない材料とし、目地本体が容易に固定できるもの。

###### （4）試験性能

イ）以下に示す各性能については、実施要領に規定する試験機関等による試験結果を確認している。

## 「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の概要

出典：（一社）公共建築協会「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」

## 成形伸縮目地材

ロ) 試験性能項目のうち、圧縮性能、伸び性能、加熱収縮性能及び耐候性能の各性能基準は、標準仕様書の表 9.2.1 により、そのほかは下記について確認している。

| 項 目   | 温度条件  | 品 質 ・ 性 能                                                                                        |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 耐摩耗性能 | 20±2℃ | 1,000 mg以下                                                                                       |
| 耐衝撃性能 | 20±2℃ | JASS8(2014)「防水工事」付 5.T-501 メンブレン防水層の性能評価試験方法による 3.2 耐衝撃試験に準じた試験で、高さ 1.5m の衝撃で、試験体 3 体とも孔があかないこと。 |

### 3. 試験方法

試験方法は、成形伸縮目地工業会「成形伸縮目地規格」7. 試験によっている。

一般社団法人：公共建築協会発行の評価書（例）

評価第 961-23009001号

# 評 価 書

建築物材料名

成形伸縮目地材

申請シリーズ 4シリーズ  
(評価書別紙参照)

申請者名

アーキヤマデ株式会社

所在地 大阪府吹田市江の木町 24-10

製造所名

協力工場 1工場  
(評価書別紙参照)

納入地区及び  
アパネビ3地区

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄  
(評価書別紙参照)

申請のあった上記建築材料について、下記のとおり評価する。

令和12年3月31日

一般社団法人 公共建築協会

会 長 春 田 浩 司

記

## 1 評価の結果

本建築材料について、建築材料・設備機材等評価委員会で申請資料に基づき評価した結果、次の評価基準を満たしていると認める。

- (1) 国土交通省大臣官房庶務課部歌修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」9章2節に規定する成形伸縮目地材の品質・性能が確保されている。
- (2) 適切な品質管理・製造管理が行われている。
- (3) 納入体制が整備されている。
- (4) アフターサービス体制が整備されている。

## 2 評価の前提

申請者により提出された資料には、事実と反する記載がないものとして評価した。

## 3 評価書の有効期間

本評価書の有効期間は、令和2年4月1日から令和6年3月31日までとする。

00-33 (02/01) 001-34 (04)

註) 成形伸縮目地材を適用する場合、使用材料承認願いを提出する場合並びに工事完了検査を受ける場合は、当該成形伸縮目地材の種別や品質性能を証明する目的で、「公共建築協会」が発行する「評価書」の写しを添付して承認を受けることを原則としている。